株式会社みずほ銀行とみずほ信託銀行株式会社他1者が松井建設（株）＜1810＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証スタンダードの松井建設（株）＜1810＞について、株式会社みずほ銀行他2者（後述）が2026年11月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者3者

・株式会社みずほ銀行

・みずほ信託銀行株式会社

・アセットマネジメントOne株式会社

提出理由は「

株券等保有割合が1%以上減少したこと

単体の株券等保有割合が1%以上減少したこと

」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行他2者の松井建設（株）株式保有比率は、7.00%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2026年10月30日。